

財団法人 富徳会 平成30年度
海外歯科保健医療活動助成募集要項

1. 趣旨：
歯科大学・歯学部及び附属歯科衛生士学校の学生が海外での歯科保健医療活動を通じて国際的視野の育成および交流などによる経験を通して医療人としてのその後の活動に貢献する者・団体への支援助成とする。
2. 応募の対象条件：
 - 1) 海外での歯科保健医療の協力活動に参加する歯科大学学生、歯科衛生士学校学生および大学院生から構成される歯科大学学生団体を対象とする。
 - 2) 歯科大学学生団体とは、所属大学が公認した学生団体(部またはサークル)とする。
*大学のカリキュラムに所属しない、独自での活動団体であること。
 - 3) 応募者は保護者の事前の同意をえること。
 - 4) 海外の活動対象国は、アジア、オセアニアなどの途上国とする。
3. 助成者数および支給額：
 - 1) 助成団体数：若干
 - 2) 活動期間：平成30年4月から平成31年3月までの一年間の一定期間の活動
 - 3) 助成金支給額：総額60万円とする。受給者・団体が複数の場合は前述額を配分する。
但し1団体最高30万円。9月に支給する。
4. 申請手続き：
 - 1) 申請書は（公財）富徳会のホームページ(HP: <http://www.isi-sys.net/futokukai/>)よりダウンロードしてください。
 - 2) 所定の申請書に必要事項を記入の上、下記に送付する。
 - 3) 書類提出先（E-mail または郵送）
 - ① E-mail：futokukai@lion.co.jp（書類はPDFファイルに編集）
 - ② 〒130-0004 東京都墨田区本所1-3-7 ライオン株式会社内
公益財団法人 富徳会事務局（紛失防止のため書留郵便にてご送付下さい）問合せ：電話（03）3621-6909(月、火、金曜日) 担当者：武者^{むしや}
e-mail: futokukai@lion.co.jp
5. 募集期間：平成30年4月1日から5月31日（当日消印有効）
6. 助成金支給者の決定の通知：
選考委員会において書類を行い、理事会の承認を得て決定する。
採否については、平成30年8月末までに応募者並びに推薦者に通知する。
7. 報告書提出：
助成者・団体は、平成31年3月末日までに報告書を提出する。